

## 「千客万来施設事業 再公募の概要」のポイント

### 1 主な改正内容

前回（平成25年8月公募時）からの主な改正内容は以下のとおりとなります。

- (1) 事業期間  
30年以上50年未満の間で検討  
（前は「30年間」）
- (2) 敷地  
東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業地区内6街区の一部  
（前は同地区内「5街区の一部」及び「6街区の一部」）
- (3) 開業時期  
豊洲新市場開場後速やかに開設することとし、早期開業が優位となる  
審査基準を検討  
（前は「豊洲新市場本体施設と同時に開設」）

### 2 募集スケジュール（予定）

- (1) 募集要項等の公表 平成27年9月頃
- (2) 提案書の受付 平成28年1月頃
- (3) 事業予定者の決定及び公表 平成28年3月頃
- (4) 本施設の開設 豊洲新市場開場後速やかに開設

### 3 その他

- (1) 事業者が事業を実施する際に、市場関係者及び築地場外市場業者との調整が必要な場合、都と連携して行うこととします。
- (2) 用地の貸付料は募集要項公表時に保証金と併せて提示します。